

回 覧

令和6年12月吉日

下合組・八幡通り組 組員各位

下 合 組 組長 田代 康彦
八幡通り組 組長 勝又 貞

さいと焼き 開催のご案内

本年も余すところあと僅かとなり組員の皆様には、新年を迎える準備でお忙しくお過ごしのことと存じます。

さて、両組では伝統行事の「さいと焼き」を下記のとおり執り行います。近年の住宅地の増加等により従来の大規模な、さいと焼きはできませんが、門松、お飾り、お札、書初め等の持込み、団子等を焼く場所は十分に確保しますので両組員の皆様には奮ってご参加頂きますようご案内申し上げます。

— 記 —

日 時 令和7年1月11日(土) 午後2時点火予定
場 所 下合組2班 田代 衛様 田地
※ 小 雨 決 行

※お飾りを持ち込む際の注意点として

田地の為、針金・鈴・瀬戸物等は各自で除去し、不燃物は絶対に持ち込まないよう
また、持ち込みは、お早目をお願い致します。【10時～】

尚、準備については、組長、副組長、班長で行います。

以上

回 覧

令和 6 年 12 月吉日

下合組 組員各位

下合組 組長 田代 康彦

秋葉講神事のご案内

師走の慌しい季節となりましたが、組員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、来る新たな年に備え、火難を吹き払い、家内火防が保たれますようにと、秋葉講の神事を下記の通り執り行います。

秋葉権現は、江戸時代より火難よけ(火伏せ)の信仰として全国的に知られていますが、下合組の秋葉講は、昭和30年代に当地域内で火災が相次いだことから、火難よけ(火伏せ)の祈願として執り行うことになったのが始まりです。

秋葉講の神事は毎年 1 月の初辰の日とされております。(参考までに令和8年は1月 6 日となります)組員の皆様には、下合組の伝統神事にご参列下さいますようご案内申し上げます。

— 記 —

日 時 令和 7 年 1 月 11 日(土) 午前 8 時 30 分より

場 所 北久原公民館 多目的広場

以上

(添付資料)

下合組の秋葉講について

秋葉講は、火難よけ(火伏せ)の信仰です。

【下合組の秋葉講の起因】

- 昭和35年2月9日(午後8時25分頃)に A 氏宅から出火、留守中のことで不幸にも発見が遅く住宅1棟約15坪が全焼、家財一切を消失する。(失火)
- 昭和36年12月28日(午後4時00分頃)に B 氏所有の農作業用倉庫から出火、折り悪く抜川工事中のため水利が悪く、消火に手間取り倉庫1棟、建坪15坪を全焼する。(失火)
- 昭和37年12月9日(午前7時30分頃)に C 氏所有の工場の一部、別棟の塗装場からストーブの加熱により出火、幸い発見が早く水利も良く近所の皆さん方の協力で大事に至らず消し止め半焼であった。(失火)
- 昭和38年12月28日(午後11時20分頃)に下合組に隣接している八幡通り組の D 氏所有の農作業用物置から出火、夜中で発見が遅く物置1棟、建坪 12 坪を全焼する。(原因不明)

以上の4年間に亘り4回の火災に見舞われ、今までに無かったことから、こんな事が続いては困ると話し合いの結果、幸いにも下合組2班の田代将隆氏が神職のため、将隆氏の指導によって秋葉神社を奉ることにし、希望者にて毎年1月の初辰の日、祭壇を調べて供物を供えて参拝することとなった。

なお、初めは世話人と近隣の人達が準備をしたが、講中の人達2人が当番制で行うこととなった。

講中人名

- ・ 神 官 田代将隆
- ・ 世話人 島口忠治 以下、講中12名(省略)

以上が 昭和39年12月の申し合わせ事項「編者複製」

講の準備は組の戸数増加により当番制となり、組長の指示で当番2人が祭壇や供物の準備を担当することとなったが、平成6年3月の下合組総会で、組長、副組長、各班長が準備することとなった。

※ 祭壇に上げたセリと浄水は各戸が持ち帰り、家の四方にセリで浄水を振りまき火災の安全を祈ります。

(上記は、平成20年1月「秋葉講」北久原下合組編纂資料より、ほぼ原文のまま転記したものです)